

## 第4次地域福祉計画 こうほう佐倉掲載記事

計画の概要に続き、計画に関係する内容をこうほう佐倉に掲載しています。

また、「第4次・第3次佐倉市地域福祉計画（地域の活動事例）」というページを作成し、こうほう佐倉に掲載した内容を、ホームページにも掲載しています（資料3参照）。

掲載号	掲載タイトル（※内容）
令和3年12月15日号	地域福祉フォーラム ～地域共生社会の実現に向けて～ ※動画配信
令和3年11月15日号	佐倉市社会福祉協議会・支えあいのまちづくりを推進します（1面）
令和3年6月1日号	生活上の課題解決をサポートします
令和2年11月15日号	第4次佐倉市地域福祉計画【基本理念】 一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり（1面）
令和2年9月1日号	「ボランティアセンター」～住民参加を促進し、充実するために～
令和2年7月1日号	身近にある社協活動をご存じですか？
令和2年4月15日号	第4次佐倉市地域福祉計画（※概要）

令和4年3月15日(火)まで配信

地域福祉フォーラム

地域共生社会の実現に向けて

9月26日開催の地域福祉フォーラムの様子を動画配信します。地域福祉の現状や取り組み、これからの地域福祉で活躍が期待される地域福祉コーディネーターに関する意見交換がご覧いただけます。



内容 ▼第1部 市の「第4次佐倉市地域福祉計画」と佐倉市社会福祉協議会の「ともに歩むふくしプラン4（第6次佐倉市地域福祉活動計画）」の状況報告

▼第2部 地域福祉コーディネーターに期待することをテーマに、発表と意見交換 ※手話通訳あり、文字字幕を希望のかたはYouTubeの字

幕機能をONにしてください  
コーディネーター 小林雅彦  
（国際医療福祉大学医療福祉学部学部長・教授）  
視聴方法 下記二次元コードを読み取り、市ホームページへアクセスしてください。  
動画時間 約2時間20分  
問い合わせ 社会福祉課  
☎(484) 6135



こうほう佐倉 2021年（令和3年）12月15日号 掲載

「第4次・第3次佐倉市地域福祉計画（地域の活動事例）」（ホームページ）の二次元コード



【写真の説明】①福祉車両で通院・買い物へ（移動サービス）  
 ②網戸や窓の掃除を行います（支えあいサービス）  
 ③家で余った食品の寄附を受け付けています（フードバンク活動）

※今号に掲載している内容は令和3年11月2日現在の内容です。  
 最新情報は市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください



1



3



2

## 佐倉市社会福祉協議会

# 支えあいの まちづくりを推進します

佐倉市社会福祉協議会は、市と協力し、誰もが地域で安心して笑顔で暮らせる「支えあい、助け合えるまちづくり」に取り組んでいます。

# こうほう 佐倉

2021 (令和3) 年  
11.15

No.1369

新型コロナウイルス感染症関連情報……2  
 長編茂雄氏が文化勲章を受章されました……3  
 特別会計決算の概要……4  
 佐倉市民花火大会が開催されました……8

## 佐倉市社会福祉協議会が担う主な「3つの役割」

### 1 さまざまな課題を解決につなげます

市民のかたが抱える困りごとに耳を傾け、行政や専門機関、地域住民による支えあい活動と連携し、解決に導きます。

#### ✦移動サービス～あなたのお出かけをサポート～

一人で出かけることが難しいかたの外出をお手伝いします。協力会員(サポーター)が車での送迎を行います。



### 3 福祉活動(ボランティアなど)への参加を支援します

多くのかたが福祉活動に参加できるよう、情報発信や環境づくりに取り組み、みなさんの優しさを活動につなげます。

#### ✦フードバンク活動～みなさんの善意を必要なかたへ～

家庭で余っている食品を寄附していただき、困窮する世帯などに提供します。



### 2 地域住民の活動を支援します

地区社会福祉協議会(☑)やボランティアなど、住民参加による福祉活動を支援し、地域で支えあい、助け合えるまちづくりを行います。  
 (☑)地区社会福祉協議会は、地域特性に応じた地域福祉活動を推進しています

#### ✦地区社会福祉協議会の支えあいサービス

窓ふきや電球交換、ごみ捨てなど、日常生活の中での困りごとをお手伝いしています。



### ✦災害ボランティアセンター～みんなの思いをかたちでつなぐ～

市内に大きな被害をもたらした令和元年の豪雨。社会福祉協議会では災害ボランティアセンターを開設し、屋根の補修や泥のかき出しなどの被災者支援を、ボランティアの皆さんに行っていただきました。



#### Interview

### 「地域福祉の両輪」として 連携協力しています

市と社会福祉協議会(以下社協)では、地域福祉の充実・向上を共通の目標として連携しています。社協の強みは、地域との結びつきが強いこと。自治会や民生委員・児童委員の皆さんと一緒に、まちの課題に取り組むことで、各地域の実情に合わせた解決策へと導くことが可能となります。市では、社協と情報共有することで、よりきめ細やかな支援体制を構築できます。市と社協では、引き続き「地域福祉の両輪」として連携し、地域全体で、困っているかたを支えあい、助け合える「お互いさまの地域づくり」を推進していきます。



杉山 拓巳 主任専事

佐倉市社会福祉課

#### Interview

### 地域福祉の向上をめざして

思いやりがあふれるまちづくりをサポート  
佐倉市社会福祉協議会



深沢 孝志 事務局長

多くのかたに、自分が住むまちの課題について関心を持っていただくことが、「地域福祉」の第一歩です。身の回りに困っている人がいたら、「他人事」ではなく、身近な問題として捉えて、お互いを気にかけて、助け合えるようなまちづくりを進めたいと思います。

「地域福祉」の第一歩は、まちの課題に関心を持つこと  
 地域福祉の向上を目的に、今年の4月から志津南部圏域に「地域福祉コーディネーター」を設置しました。誰もが安心して、いきいきと生活できるよう、地域が抱える課題の解決策を地域のかたがたと一緒に考える「まちの潤滑油」のような存在です。



✦コロナ禍で苦しむかたがたに  
多角的な支援を  
 コロナ禍の中、国が実施する緊急小口資金貸付の窓口として、多くの業の詳細はホームページ(左記二次元コード)をご覧ください

問い合わせ ◆佐倉市社会福祉協議会 ☎(484) 6197 FAX(486) 2518  
 ◆佐倉市社会福祉課 ☎(484) 6135 FAX(486) 2503

こうほう佐倉 2021年(令和3年)11月15日号掲載

※第4次佐倉市地域福祉計画から

一人ひとりがともにはぐくむ

お互いさまの地域づくり

生活上の課題解決をサポートします



「くらしサポートセンター佐倉」では、相談者それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、お困りごとの解決に向けた支援を行っています。

- 対象 佐倉市にお住まいのかたで、「働きたくても働けない」「住む所がない」など、主に経済的な理由により生活にお困りのかた（生活保護世帯は除く）
- 【相談例】
  - ▼急に仕事がなくなった（雇い止めになった）
  - ▼家賃が払えずに立ち退きを迫られている
  - ▼ローンの支払いが苦しい
  - ▼自分の息子が引きこもっていて将来が不安
- 【支援内容】
  - お困りごとを解決する、あ

- ただだけの支援プランを作りません
  - 家賃相当額を支給（補てん）します
  - 社会参加、就労への第一歩をサポートします
  - 家計の立て直しをアドバイザーします
  - 子どもの学習・生活をサポートします
  - 申し込み・問い合わせ
- くらしサポートセンター 佐倉  
 ☎(309)54883  
 場所 市役所4号館地下1階  
 時間 平日午前8時30分〜午後5時15分

こうほう佐倉 2021年（令和3年）6月1日号 掲載

第4次佐倉市地域福祉計画

基本理念 「一人ひとりがともにはぐくむお互いさまの地域づくり」

一人ひとりの違いや個性を認め合いながら、誰もが役割を持ち、活躍できる、安心して暮らしていくことができる、お互いさまの地域づくりを目指します。

「ボランティアセンター」くらし支援を促進し、充実するために

第4次佐倉市地域福祉計画では、4つの基本目標を掲げており、その中の、「住民参加をさらに促進し、充実します」の項目の一つに、ボランティアセンターがあります。ボランティアセンターでは、地域のボランティアをサポートし、ボランティアの育成・登録・紹介のほか、活動に役立つ情報提供などを行っています。そのほか、ボランティアをしたい人と必要としている人との、コーディネートなどの役割を果たしています。今回は、ボランティアセンターに寄せられた声と、活動の一部を紹介します。

「ボランティアセンター」に寄せられた実際の声

◆一人暮らしの男性  
 「入院中で洗濯物に困っている。有料でいいので紹介してほしい。」  
 対応：地区社会福祉協議会の支えあいサービスを紹介。すぐに、洗濯を開始してもらいました。

◆60代男性  
 「仕事ばかりで家事をこなさなかった。洗濯や掃除、ゴミ出しなど家事一切がわからぬ。家事を覚えてくれる所があれば教えてほしい。」  
 対応：若いので家事補助サービスの利用は難しいが、家事を学んでもらって、支えあいサービスがあると考え、本人へ案内。その後、ゴミ出しなどサポーターとして活動してもらっています。

◆市内のカレー店経営者  
 「コロナの影響で困っている人にカレーの提供をしたい。」  
 対応：さくらあつたか食堂ネットワーク（市内で活動する、子ども食堂や地域食堂のネットワーク）の代表を通じて、ネットワークに加盟している団体や民生委員に連絡してもらい、5月までの約3週間で230食以上のカレーを届けました。

◆複数のかたから…  
 「話し相手欲しい。」  
 対応：個人ボランティアや傾聴の団体を紹介して、施設や個人宅で、話し相手となりました。  
 「将棋や麻雀ができるが、自分ができる活動はないか？移動は徒歩か自転車です。」  
 対応：個人ボランティア登録をし、活動保険に加入してもらっています。自宅から近いデイサービスで相手を募集し、つなげる活動を予定しています。

◆その他  
 見守りと安否確認を目的に、75才以上の一人暮らし高齢者に、月1回 手作り弁当を届ける

配食サービス事業を佐倉市社会福祉協議会が実施。その活動をボランティア団体が担っています。訪問時に、不在や様子が気になる時は、地域包括支援センターや担当の民生委員に連絡し、情報を得たり、直接訪問したりして、様子を確認してもらっています。

「ボランティア活動の一例と参加者の声」  
 ▼使用済み手拭きの会 毎月1回集まり、使用済み手拭きを整理、販売し、売り上げを寄付しています。（写真上）  
 ▼参加者の声 「活動を通じて、私自身成長させてもらっている」「それぞれ自分のできる事を出し合って、助け合うことで、明るい社会ができると思う」「ボランティア活動をするのが、私自身の健康づくりになっており、生きがいになっている」



佐倉市ボランティアセンターでは、現在、個人ボランティア280人とボランティアグループ106団体、個人・グループあわせて2681人（令和2年3月31日現在）のかたが登録し、活動しています。  
 ※詳細は、佐倉市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



ボランティア活動してみたい人、ボランティアを頼みたい人は、ご相談ください。  
 問い合わせ ①佐倉市ボランティアセンター ☎(484)6198、FAX(486)25118  
 ②西部地域福祉センター ボランティアセンター ☎(463)4167、FAX(463)4169  
 ③南部地域福祉センター ボランティアセンター ☎(483)2811、FAX(483)2112  
 ④は(福)佐倉市社会福祉協議会、③は(福)愛光が運営しています。

こうほう佐倉 2020年（令和2年）9月1日号 掲載

※P1の表と一部順番前後



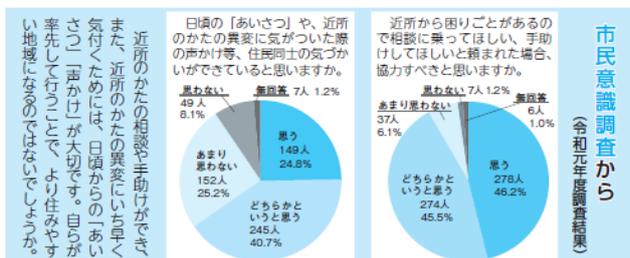
# こうほう 佐倉

2020 (令和2)年  
**11.15**  
No.1345

新型コロナウイルス感染症関連情報……………2  
佐倉市表彰・佐倉市教育功労者表彰……………3  
改修工事にも配慮 衛生環境の向上について……………4  
令和元年度特別会計決算の概要……………5  
男女平等参画・人権……………8

## 第4次佐倉市地域福祉計画【基本理念】 一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり

国では、年々、人と人とのつながりが希薄になっていると言われている中で、新たな地域づくり、相談体制の考え方として、「地域共生社会(※下注)」の実現による「我が事」「丸ごと」の仕組みづくりを目指しています。  
「佐倉市地域福祉計画」には、地域福祉の推進に向けて、地域住民が自らの生活課題を自ら解決しながら、みんなが幸せに暮らせるようにという思いが込められています。



### 住みやすい地域にするために 「あいさつ」「声かけ」が大切です!

外国人のかたがミミの出しの方法を教えてあげよう  
わたしも子育て中だから声かけてみようかな  
おはようございます  
ごまってることありませんか  
新聞がたまっているから、声をかけてみよう  
庭の草取り、お手伝いしましょうか  
庭の木の枝切り、お手伝いしましょうか  
佐倉さん、お変わりないですか

地域での「支え合いの力」がカギです!  
市では、公的サービスの充実などに取り組んでいますが、それだけでは限界があります。地域の課題を解決するためには、地域のきめ細やかな目で、ご近所のちょっとした異変に気付いたり、心配なかなや困りごとを抱えているかたを、お互いに助け合ったり「支え合いの力」を強めていくことが大切です。

### 第4次佐倉市地域福祉計画とは

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現を目指して、地域住民、事業者、公的機関が地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進める計画です。計画では、「4つの基本目標」を掲げ、基本理念の実現に向け取り組みます。

#### 地域福祉とは

個人でできることは自分たちで取り組む「自助」、一人では解決できないことをお互いに助け合う「互助」「共助」、行政でなければ解決できない問題に取り組み「公助」が相互に連携することです。

① 地域共生社会  
地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、「丸ごと」つながることです。住民一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域とともに創っていく社会の実現を目指すとしています。

#### 「自助」「互助」「共助」「公助」の連携

**自助** 自分や家族でできることを行う。自分の力を発揮できるようにする。  
個人・家族・親族

**互助・共助** 地域や仲間同士でお互いに助け合いながら、できることを行う。  
知人・友人・近隣・地域社会、グループ・団体

**公助** 個人や家族・地域などでできない支援を、公的機関が行う。  
自治体・国(介護保険・年金など)の福祉サービス・制度(生活保護など)

### 地域福祉計画推進委員会の活動

市は、地域福祉計画を策定し、地域福祉を推進するために、地域福祉計画推進委員会で意見をいただいています。今回は、計画策定にあたり、委員から出された意見の一部を紹介します。

◆元気な高齢者が困難課題を持つ高齢者を支える  
高齢化をマイナスにとらえず、元気な高齢者が地域福祉活動に参加していることをプラスにとらえる

◆世代を超えたつながり  
世代間のふれあいが高齢者を元気にし、若い世代の地域定着にもつながる。

◆地域福祉の推進に向けて  
「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」には、「一人ひとりの違いや個性を認め合いながら、誰もが役割を持ち、「1と10にはぐくむ」、そして、気軽に、「お互いさま」と言えるような地域づくりをしていきたいという思いを込めています。計画には、具体的な事例や地域福祉活動における特徴的なポイントなどをまとめたものも掲載しています。「お互いさまの地域づくり」のために、できることからやってみませんか。

※会議資料・議事録は、市ホームページからご覧いただけます

### 「4つの基本目標」

市では、次の4つの基本目標に沿って取り組みを進めます

基本目標1	各福祉分野の取組を進め、連携を強化します ▼地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討 ▼相談支援体制の確保・周知・連携 など
基本目標2	福祉サービスの利用を促進します ▼福祉サービスの利用に関する情報提供(障がい児・者福祉サービスガイドブック、子育て支援ガイドブックなど) ▼利用者の適切なサービスの確保・権利擁護、避難行動要支援者の把握および日常的な見守りや支援 など
基本目標3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します ▼佐倉市社会福祉協議会(市社協) ▼自治会・町内会・区や地区社会福祉協議会(地区社協) ▼民生委員・児童委員活動の支援 など
基本目標4	住民参加をさらに促進し、充実します ▼地域福祉の充実、向上のための、情報の発信・啓発 ▼ボランティア団体、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター ▼地域福祉センター など

「佐倉市地域福祉計画」は、市ホームページからご覧いただけます  
[https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/5-1-0-0-0\\_7.html](https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/5-1-0-0-0_7.html)



問い合わせ 社会福祉課 ☎ (484) 6135  
FAX (486) 2503

#### 第4次佐倉市地域福祉計画

「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」から

### 身近にある社協活動をご存じですか？

佐倉市社会福祉協議会(通称「社協」)は、「支えあいのまちづくり」を進めるために、地域にお住まいの皆さまやボランティア・保健・福祉等の関係者、行政機関の協力を得ながら共に地域福祉を考え、推進していく民間の福祉団体です。



#### ■こんな時は市社協にご相談ください

- ◆ ボランティアをしたい・頼みたい  
ボランティア登録や地域の活動に関する相談
- ◆ 判断能力や金銭管理に不安を感じる  
成年後見制度に関する相談および利用支援
- ◆ 生活や仕事について相談したい  
生活費が足りない、仕事が決まらない、住む場所を失ってしまいそうなどの生活相談
- ◆ 金銭面で生活に困ってしまった  
・一時的に生活費が不足または学費が必要になったかたの相談・貸し付け(審査あり)  
・フードバンクの支援や活動への協力
- ◆ ひとりでお出かけるのが大変  
隣接する市町への車による移動サービス
- ◆ 車いすの貸し出し(1か月以内・無料)  
問い合わせ 佐倉市社会福祉協議会 ☎(484)6197、FAX(486)2518

#### ■地区社会福祉協議会(地区社協)について

佐倉市には14の地区社会福祉協議会(地区社協)があり、地区の福祉委員が中心となっ

て「支えあい」をキーワードに活動しています。地域の皆さまと共に、高齢者や障がい者、子どもたちが地域社会の一員として尊重され、誰もが繋がっている温かく暮らしやすい地域社会を目指しています。

#### 【主な活動内容】

- ◆ 支えあいサービス  
電球の交換、ゴミ出し、庭の草刈りなど
- ◆ 家庭でのちょっとした困りごとのお手伝い
- ◆ いきいきサロン、子育てサロン  
高齢者や子育て中の親子などが楽しいひと時を過ごす場を提供
- ◆ ひとり暮らし高齢者食事会、配食訪問  
地域とつながる食事会の開催、弁当の配食
- ◆ 福祉まつり・地域交流イベント  
地域のかたがたが繋がりが明るく安心な地域を目指し、お祭りや世代間交流イベントを実施

問い合わせ 佐倉市社会福祉協議会 ☎(484)6033 (地域共生推進班)



## 第4次佐倉市地域福祉計画

計画期間 令和5年度まで

■計画策定にあたって

第3次佐倉市地域福祉計画を承継しつつ、改正社会福祉法及び国の策定ガイドラインを踏まえ、地域福祉の取組の方向性を定めるものとして、第4次佐倉市地域福祉計画を策定しました。

■基本理念

一人ひとりがともにはぐくむ  
お互いさまの地域づくり  
「一人ひとりを認め合える  
地域」・「互いに支え合う地  
域」・「ふれあい・交流のある  
地域」から

基本目標・施策

①各福祉分野の取組を進め、連携を強化します

▼地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の検討  
▼各福祉分野の連携、庁内連携の強化  
▼地域包括ケアシステムの構築、推進  
▼佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークによる連携  
▼佐倉市障害者差別解消支援地域協議会  
▼相談支援体制の確保・周知・連携 など

②福祉サービスの利用を促進します

▼市の広報紙「こうほう佐倉」

の各種特集号の発行  
▼ホームページなどによる情報発信

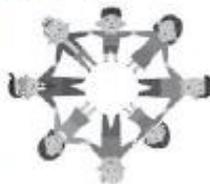
③地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します

▼市社協  
▼更生保護活動（社会を明るくする運動）など  
▼自治会・町内会・区や地区社会福祉協議会  
▼民生委員・児童委員活動の支援  
▼社会福祉法人による「地域における公益的な取組」など  
▼寄附や募金等の取組

④住民参加をさらに促進し、充実します

▼地域福祉の充実、向上のための情報の発信・啓発  
▼地

域福祉フォーラムや担い手養成研修、障害について学ぶ市民講座の開催  
▼ファミリーサポートセンター事業の実施  
▼福祉教育の推進  
▼世代間交流等を深めるふれあいの場づくり、居場所づくり  
▼高齢者団体、障害者団体、子どもに関する団体など  
▼ボランティア団体、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター  
▼地域福祉センター



問い合わせ 社会福祉課

☎(484) 6135